

北九州市公報

発行所
北九州市小倉北区城内1番1号
北九州市役所

目 次

◇ 規 則

ページ

- 北九州市特別職議員報酬等審議会条例の一部を改正する条例の施行期
日を定める規則【総務企画局人事部給与課】 377
- 北九州市議会における政務調査費の交付に関する条例施行規則の一部
を改正する規則【総務企画局総務部総務課】 378

◇ 公 告

- 北九州市公告第113号により公告した一般競争入札の中止【契約室
契約課】 381

◇ 人事委員会

- 平成25年度北九州市職員（行政（特別枠））採用試験の実施【人事
委員会事務局任用課】 382

本号で公布された条例等のあらまし

◇北九州市議会における政務調査費の交付に関する条例施行規則の一部を改正する規則

政務調査費の名称を政務活動費と改めることにしました。

この規則は、平成25年3月1日から施行することにしました。

北九州市特別職議員報酬等審議会条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則をここに公布する。

平成25年2月25日

北九州市長 北 橋 健 治

北九州市規則第2号

北九州市特別職議員報酬等審議会条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則

北九州市特別職議員報酬等審議会条例の一部を改正する条例（平成24年北九州市条例第47号）の施行期日は、平成25年3月1日とする。

北九州市議会における政務調査費の交付に関する条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成25年2月25日

北九州市長 北 橋 健 治

北九州市規則第3号

北九州市議会における政務調査費の交付に関する条例施行規則の一部を改正する規則

北九州市議会における政務調査費の交付に関する条例施行規則（平成13年北九州市規則第25号）の一部を次のように改正する。

題名中「政務調査費」を「政務活動費」に改める。

第1条中「北九州市議会における政務調査費の交付に関する条例」を「北九州市議会における政務活動費の交付に関する条例」に改める。

第2条の見出し中「政務調査費」を「政務活動費」に改め、同条第1項中「政務調査費の」を「政務活動費の」に、「政務調査費交付申請書」を「政務活動費交付申請書」に改め、同条第2項中「政務調査費の」を「政務活動費の」に、「政務調査費変更交付申請書」を「政務活動費変更交付申請書」に改める。

第3条の見出し中「政務調査費」を「政務活動費」に改め、同条中「政務調査費の」を「政務活動費の」に、「政務調査費交付決定通知書」を「政務活動費交付決定通知書」に改める。

第4条中「政務調査費」を「政務活動費」に改める。

第5条を削る。

第6条中「第6条」を「第6条第1項」に、「政務調査費収支報告書」を「政務活動費収支報告書」に改め、同条を第5条とする。

第7条の見出し中「政務調査費」を「政務活動費」に改め、同条中「第6条」を「第6条第2項又は第3項」に、「政務調査費の」を「政務活動費の」に、「政務調査費交付額確定通知書」を「政務活動費交付額確定通知書」に改め、同条を第6条とする。

第8条中「政務調査費返還命令書」を「政務活動費返還命令書」に改め、同条を第7条とする。

第9条中「政務調査費」を「政務活動費」に改め、同条を第8条とする。

別表を削る。

第1号様式中「政務調査費交付申請書」を「政務活動費交付申請書」に、「政務調査費の交付を」を「政務活動費の交付を」に、「北九州市議会における政務調査費の交付に関する条例施行規則」を「北九州市議会における政務活動

費の交付に関する条例施行規則」に、「政務調査費の交付申請額」を「政務活動費の交付申請額」に改める。

第2号様式中「政務調査費変更交付申請書」を「政務活動費変更交付申請書」に、「政務調査費の額」を「政務活動費の額」に、「北九州市議会における政務調査費の交付に関する条例施行規則」を「北九州市議会における政務活動費の交付に関する条例施行規則」に改める。

第3号様式中「政務調査費交付決定通知書」を「政務活動費交付決定通知書」に、「政務調査費に」を「政務活動費に」に、「北九州市議会における政務調査費の交付に関する条例施行規則」を「北九州市議会における政務活動費の交付に関する条例施行規則」に、「政務調査費交付決定額」を「政務活動費交付決定額」に改める。

第4号様式中「第6条関係」を「第5条関係」に、「政務調査費収支報告書」を「政務活動費収支報告書」に、「北九州市議会における政務調査費の交付に関する条例第6条」を「北九州市議会における政務活動費の交付に関する条例第6条第1項」に、

「

区 分	金 額	備 考
研 究 研 修 費		
調 査 旅 費		
資 料 作 成 費		
資 料 購 入 費		
広 報 費		
広 聴 費		
人 件 費		
事 務 所 費		
そ の 他 の 経 費		
合 計		

を

」

「

区 分	金 額	備 考
調 査 研 究 費		
研 修 費		
広 報 費		
広 聴 費		
要 請 ・ 陳 情 活 動 費		

」

会 議 費		
資 料 作 成 費		
資 料 購 入 費		
人 件 費		
事 務 所 費		
合 計		

に

」

改める。

第5号様式中「第7条関係」を「第6条関係」に、「政務調査費交付額確定通知書」を「政務活動費交付額確定通知書」に、「政務調査費に」を「政務活動費に」に、「北九州市議会における政務調査費の交付に関する条例施行規則第7条」を「北九州市議会における政務活動費の交付に関する条例施行規則第6条」に、「政務調査費の交付決定額」を「政務活動費の交付決定額」に、「政務調査費の交付済額」を「政務活動費の交付済額」に、「政務調査費の交付確定額」を「政務活動費の交付確定額」に改める。

第6号様式中「第8条関係」を「第7条関係」に、「政務調査費返還命令書」を「政務活動費返還命令書」に、「政務調査費に」を「政務活動費に」に、「北九州市議会における政務調査費の交付に関する条例施行規則第8条」を「北九州市議会における政務活動費の交付に関する条例施行規則第7条」に改める。

付 則

この規則は、平成25年3月1日から施行する。

北九州市公告第135号

平成25年2月20日発行第2984号北九州市公報における北九州市公告第113号により公告した次の一般競争入札を中止する。

平成25年2月25日

北九州市長 北 橋 健 治

工事名 3号線電線類地中化工事(24-3)

北九州市人事委員会公告第1号

平成25年度北九州市職員（行政（特別枠））採用試験を実施するため、職員採用試験規則第8条の規定に基づき別紙のとおり公告する。

平成25年2月25日

北九州市人事委員会委員長 河原 一 雅

平成 25 年度

北九州市職員（上級）採用試験案内 「行政（特別枠）」

平成 25 年 2 月 25 日
北九州市人事委員会

▷ 第 1 次試験日 ◁ 4 月 7 日(日)

▷ 受付期間 ◁

【電子申請】 3 月 1 日(金) 午前 8 時 30 分～3 月 15 日(金) 午後 5 時 15 分（※受信有効）

【郵送申込】 3 月 1 日(金)～3 月 19 日(火)（※消印有効）

※ 3～4 ページ「8 受験手続」をよく読んで申し込んでください。

※ 郵送申込の場合は、簡易書留で郵送してください。

行政(特別枠)のポイント

- ① 筆記試験はいわゆる「公務員試験」ではなく、民間志望者も受験可能な試験を実施します。
- ② 面接を充実し、人物面や市役所で働く意欲を重視した選考を行います。
- ③ 従来の試験よりも試験日程を前倒し、最終合格の時期も早めます。

1 試験区分、採用予定数及び受験資格

試験区分	採用予定数	受験資格
行政（特別枠）	5 名程度	昭和 63 年 4 月 2 日から平成 4 年 4 月 1 日までに生まれた人

注 平成 4 年 4 月 2 日以降に生まれた人で、次に掲げる人は受験できます。

- (1) 学校教育法に基づく大学（短期大学を除く）を卒業した人及び平成 26 年 3 月までに大学を卒業する見込みの人
- (2) 人事委員会が (1) に掲げる人と同等の資格があると認める人

上記の受験資格と次の (1)、(2) の要件をすべて満たす人が受験できます。

- (1) 次のいずれかに該当する人
 - ア 日本国籍を有する人
 - イ 出入国管理及び難民認定法による永住者(平成 26 年 3 月 31 日までにその資格を取得する見込みの人を含む)
 - ウ 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法による特別永住者(平成 26 年 3 月 31 日までにその資格を取得する見込みの人を含む)
- (2) 次のいずれにも該当しない人
 - ア 成年被後見人、被保佐人（準禁治産者を含む）
 - イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ウ 北九州市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない人
 - エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

注 受験資格がないことが判明した場合は合格を取り消します。また、申込書記載事項が正しくないことが判明した場合は、合格を取り消すことがあります。

2 試験日程及び試験内容等

第 1 次試験

(ア) 試験日時・場所及び試験の内容・方法

日時・場所	試験の内容・方法	
平成 25 年 4 月 7 日(日) 午前 10 時 10 分集合 北九州市立大学北方キャンパス 北九州市小倉南区北方 4-2-1	小論文	課題を与えます。<1 時間>
4 月 23 日(火)、24 日(水)の いずれかの日	口述試験	個別面接を行います。
	適性検査	職務遂行に関連する知的能力、性格傾向の面からみる検査を行います。 ※第 1 次口述試験日に実施しますが、評価は第 2 次試験で行います。

- (注) 1 筆記用具等として、鉛筆とプラスチック消しゴム、鉛筆削り、ボールペン、時計を持参してください。
2 試験終了は、午前11時30分の子定です。

※第1次口述試験について

- 1 第1次試験における口述試験の受験対象者は、エントリーシートの記載内容及び4月7日(日)に実施する試験の成績順に選定します。
- 2 第1次口述試験の受験対象者発表は、平成25年4月17日(水)午前8時30分から午後5時15分まで市役所本庁舎1階玄関ホールに掲示するとともに、北九州市のホームページに掲載します。
- 3 第1次口述試験受験対象者には、4月17日(水)以降に口述試験の日時・場所等を郵送により通知します。

(イ) 合格者発表

第1次試験の合格者発表は、平成25年5月17日(金)午前8時30分から午後5時15分まで市役所本庁舎1階玄関ホールに掲示するとともに、北九州市のホームページに掲載します。

なお、第1次試験合格者には文書で通知します。

※第1次試験の合格者は、第1次試験の総合成績により決定します。

第2次試験

(ア) 試験日時・場所及び試験の内容・方法

日時・場所	試験の内容・方法	
5月25日(土)、26日(日)のいずれかの日	グループワーク	与えられた課題についてグループワークを行います。
	個別面接	個別面接を行います。
	適性検査	※第1次口述試験日に実施しますが、評価は第2次試験で行います。

(イ) 合格者発表

第2次試験の合格者発表は、平成25年6月中旬に行います。発表日(第1次口述試験の際、通知します。)当日の午前8時30分から午後5時15分まで市役所本庁舎1階玄関ホールに合格者の受験番号を掲示するとともに、北九州市のホームページに掲載します。

なお、第2次試験合格者には文書で通知します。

※第2次試験の合格者は、第2次試験の総合成績により決定します。

第3次試験

日時・場所	試験の内容・方法	
6月中旬 日程・時間・場所は第2次試験合格通知でお知らせします。	個別面接	個別面接を行います。

3 最終合格者発表等

平成25年6月下旬に文書で通知します。なお、発表日(第3次試験の際、通知します。)当日の午前8時30分から午後5時15分まで合格者の受験番号を市役所本庁舎1階玄関ホールに掲示するとともに、北九州市のホームページに掲載します。

※最終合格者は、第3次試験の成績により決定します。

※暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員)は最終合格者として決定されません。なお、最終合格者決定にあたって、必要な官公庁へ照会を行います。

4 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は任用候補者名簿に登録され、任命権者(市長)からの請求に応じて成績順に推薦され、任命権者はその中から採用者を決定します。
- (2) 採用は、原則として、平成26年4月1日の予定です。
- (3) 日本国籍を有しない人で、「永住者」又は「特別永住者」の在留資格を取得見込みの人は、平成26年3月31日までにその取得ができない場合には採用されません。

5 職務概要及び給与

試験区分	職務概要	初任給 (平成25年2月現在)
行政(特別枠)	市長事務部局等における一般事務の職務	約180,000円

注1 上記初任給には、各人の経歴、その他により一定の額が加算されることがあります。

注2 上記初任給の他に、所定の通勤手当、扶養手当、住居手当、期末・勤続手当等が支給されます。

注3 上記初任給は給与改定等があった場合は変更になることがあります。

6 日本国籍を有しない人の採用後の配置等

「公権力の行使」又は「公の意思の形成への参画」に携わる公務員については、日本国籍を必要とするという「公務員に関する基本原則」に基づく任用制限により、北九州市では、日本国籍を有しない人は次の(1)に該当する職務及び(2)に該当する職に就くことはできません。また、昇任についての考え方は(3)のとおりです。

- (1) 公権力の行使に該当する職務について
 「公権力の行使」に該当する職務とは次のとおりです（係単位で定めます）。
 ・市民の権利又は自由を一方向的に制限することとなる職務
 ・市民に義務又は負担を一方向的に課すこととなる職務
 ・市民に対し強制力をもって執行する職務
- (2) 公の意思の形成への参画に該当する職について
 「公の意思の形成への参画」に該当する職とは（「北九州市副市長以下専決規程」等に定める）専決権を有する課長級以上の職及び市の基本施策の決定に携わる財政、人事、企画部門の係長級以上の職が該当します。
- (3) 昇任について
 日本国籍を有しない人についても、公務員に関する基本原則に反しない範囲において昇任することができます。

7 採用試験結果（総合順位）の通知について

第1次試験、第2次試験、第3次試験の不合格者のうち、希望する人に対して、本人の試験結果（総合順位）を本人あてに通知します。詳しくは別紙の「試験結果（総合順位）照会申出要領」をご覧ください。

8 受験手続

(ア) 郵送による申し込みの場合

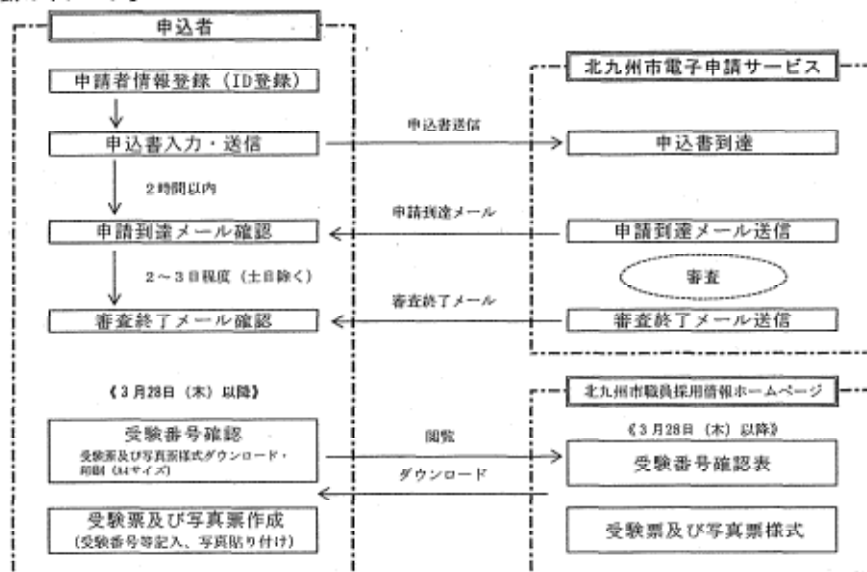
受付期間	3月1日（金）から3月19日（火）まで ※消印有効 ・封筒の表に「受験申込」と赤字で書き、必ず簡易書留郵便にしてください。 ※簡易書留の控えは、受験票が届くまで保管してください。なお、簡易書留によらない場合の事故等については責任を負いません。
申込方法	所定の申込書に必要事項を記入の上、写真票に写真と、受験票裏面に50円切手を必ず貼って提出してください。（※受験票、写真票は切り取らないでください。） また、エントリーシートを必ず同封して提出してください。エントリーシートが同封されていない場合は、受験できません。（エントリーシートは、必ずボールペンで記入してください。）
申込書配布場所	<ul style="list-style-type: none"> ・北九州市人事委員会事務局任用課 ・市民文化スポーツ局広聴課 ・各区役所総務企画課広報広聴係 ・各区役所出張所 ・北九州市シティプロモーション首都圏本部（東京都千代田区平河町2-4-2 全国都市会館5階） ・各消防署庶務係 ・小倉、黒崎行政サービスコーナー ※郵便で請求する場合は、封筒の表に「行政（特別枠）申込書請求」と赤字で書き、140円切手を貼ったあて先明記の角形2号の返信用封筒を同封して、北九州市人事委員会事務局任用課に郵送してください。（パンフレットを含む場合は200円切手）
申込書提出先	北九州市人事委員会事務局任用課 〒803-8510 北九州市小倉北区大手町1-1（小倉北区役所庁舎西棟7階）
受験票	受験番号を指定の上、3月28日（木）以降に受験票を郵送します。 なお、4月3日（木）までに受験票が届かない場合は、上記北九州市人事委員会事務局任用課に問い合わせてください。

(イ) 電子申請の場合

受付期間	3月1日（金）午前8時30分から3月15日（金）午後5時15分まで ※受信有効 ・申込みは、受付期間中に正常に到達したもののみ有効とします。受付期間の最終日には回線の混雑が予想されますので、時間に余裕をもって申し込んでください。 ・申込み（送信）後、2時間経過しても申請到達メールが届かない場合は、必ず連絡してください。
------	--

申込方法	<p>手続きについては、北九州市ホームページ (http://www.city.kitakyushu.lg.jp/jinji/14200018.html) で確認してください。(携帯電話からは申込みできません)</p> <p>なお、必ず、エントリーシートを電子データ (PDF ファイル等) で添付して申請してください。</p> <p>※エントリーシートを電子データで添付できない方は、電子申請を利用できませんので、郵送で申し込んでください。</p> <p>※エントリーシートの記入は、ダウンロードしてデータに直接入力または手書きのどちらでもかまいません。手書きの場合はボールペンで記入し、電子データに変換して添付してください。</p>
注意事項	<p>○パソコンの機種や動作環境等により利用できない場合があります。</p> <p>※必要なPCの動作環境 (下記以外のOS、Webブラウザでは動作保証ができません。)</p> <p>OS : Windows XP (Service Pack 3) Windows Vista (Service Pack 2) Windows 7</p> <p>Webブラウザ : Internet Explorer 6.0 (Service Pack 3) Internet Explorer 7.0 Internet Explorer 8.0 Internet Explorer 9.0</p> <p>○受験票及び写真票の印刷にはA4サイズ対応のプリンタが必要です。印刷できない方は、電子申請は利用できませんので、郵送で申し込んでください。</p> <p>○北九州市からの確認メールが、一部 Web メールでは迷惑メールに振り分けられることがありますので、確認メールが届かない場合は迷惑メールフォルダを確認してください。また、メールアドレスやドメインの指定受信をされている方は、「@elg-front.jp」を拒否しないようお願いいたします。</p> <p>○通信回線上の障害等によるトラブルについては、一切責任を負いません。</p>
受験票及び写真票 (様式)	<p>○受験票及び写真票 (様式) と「受験番号確認表」を3月28日 (木)以降に、北九州市ホームページに掲載します。 (http://www.city.kitakyushu.lg.jp/jinji/14200018.html)</p> <p>○受験票及び写真票 (様式) はダウンロードして印刷の上、必要事項を記入し、写真 (縦4cm×横3cm) を貼り、第1次試験当日 (4月7日 (日)) に必ず持参してください。写真が貼られていない場合は受験できません。</p> <p>○受験票と写真票は切り取り線に沿って2つに切り分け、試験当日、両方とも持参してください。 (当日、試験中に写真票のみ回収します。)</p> <p>○受験番号は「受験番号確認表」で確認してください。</p>

【電子申請のイメージ】



試験会場案内図



北九州市立大学 北方キャンパス
(北九州市小倉南区北方 4-2-1)

(注) 試験会場には駐車場がないため自家用車での来場は禁止します。
なお、小倉駅からはモノレール利用で、約15分です。

《お問い合わせ先》

北九州市人事委員会事務局任用課

〒803-8510

北九州市小倉北区大手町 1-1 (小倉北区役所庁舎西棟7階)

電話 (093)582-3041